

プロ野球「ドラフト会議」の経済波及効果（日本）

1. 「経済波及効果」とは？

サッカーW杯などの大型イベントがある場合、新たな需要が生まれ、さまざまな経済活動を誘発します。これを「経済波及効果」と言います。この「経済波及効果」は、チケット収入などの「直接効果」と、その「直接効果」が周辺の産業に及ぼす経済効果（第1次波及効果や第2次波及効果など）に分けられます。

昨日開催された「ドラフト会議」の場合、会議自体が生み出す「経済効果」というよりも、「ドラフト会議」を経て、プロ野球界に入った選手が生み出す「経済波及効果」の方が大きく、注目されることとなります。

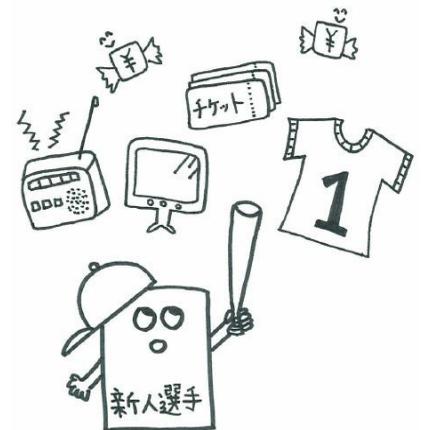
2. 最近の動向

今年の「ドラフト会議」は、大学野球で大活躍した選手が非常に多い、つまり即戦力になる選手が目白押しということで、注目が集まりました。

こういった話題性のある選手が、プロ野球で活躍した場合に生み出される「経済波及効果」として、まず挙げられるのは、野球の観客数増加に伴う「チケット収入」の増加です。過去には、新人選手の活躍で、球団の年間チケット収入が5億円強も増えたケースがありました。

また、新人選手の活躍に注目が集まると、ラジオやテレビによる放送時間も拡大します。仮に、テレビ中継が年間で10試合増えた場合、球団に入る「放送収入」は5億円以上になることが予想されます。

その他に期待できるのは、「関連グッズの売り上げ」です。今回の「ドラフト会議」で注目された早大の斎藤選手は、既に楽天で大活躍の田中将大選手と同期です。「関連グッズの売り上げ」は年間1億円以上に達する可能性もあります。特に関連グッズの利益率は、60～70%以上のものも珍しくなく、非常に高い「経済効果」が見込めます。そして、選手の活躍で球団のブランド価値が高まれば、「球場広告」による増収も期待できます。



3. 今後の展開

「経済波及効果」が大きく高まるのは、「直接効果」が「第1次・第2次波及効果」にまで大きな影響を与える時です。例えば、選手の関連グッズがヒット（直接効果）すると、原材料の供給や生産活動が発生します（第1次波及効果）。その結果、働く人の所得が増え、所得の増加分が消費に回り、さまざまな産業の生産活動を増やします（第2次波及効果）。新人選手に、爽やかに素晴らしいプレーと、経済活動活性化の両方を御願いたい私は、果たして欲張りなのでしょうか？

弊社マーケットレポート

検索!!

2010年10月20日【キーワード No.428】羽田空港「国際化」の経済波及効果(日本)

2010年09月08日【デイリー No.663】日本の法人季報(4-6月期)～企業収益は順調に回復～

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額は変動します。基準価額の変動要因としては、有価証券の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券の発行体の信用リスク等、及び外貨建て資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)

・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)

・・・信託財産留保額 上限0.5%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)

◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定しますので、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、上記同様の理由により具体的には記載できません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております(当資料発行日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社